

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年4月16日(水) 開会 15時00分
閉会 15時34分
- 2 開催場所 稲美町役場305会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 4月・5月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第1号 専決したものに承認を求めることについて
専決第1号 専決処分書(稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会委員の委嘱について)
- 報告第2号 専決したものに承認を求めることについて
専決第2号 専決処分書(稲美町教育支援委員会委員の委嘱について)
- 報告第3号 専決したものに承認を求めることについて
専決第3号 専決処分書(稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について)
- 報告第4号 専決したものに承認を求めることについて
専決第4号 専決処分書(稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について)
- 報告第5号 専決したものに承認を求めることについて
専決第5号 専決処分書(稲美町社会教育委員の委嘱について)
- 報告第6号 専決したものに承認を求めることについて
専決第6号 専決処分書(稲美町学校開放管理指導員の委嘱について)

報告第7号 専決したものに承認を求めることについて

専決第7号 専決処分書(稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の
委嘱について)

報告第8号 専決したものに承認を求めることについて

専決第8号 専決処分書(稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について)

報告第9号 専決したものに承認を求めることについて

専決第9号 専決処分書(稲美町スポーツ推進委員の委嘱について)

報告第10号 専決したものに承認を求めることについて

専決第10号 専決処分書(稲美町文化会館運営審議会委員の委嘱について)

日程第3 議 案

議案第5号 稲美町教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定につい
て

日程第4 その他

- (1) 3月分問題行動件数について
- (2) 天満幼稚園施設環境改善事業(造成工事)について
- (3) 母里小学校大規模改造工事(第Ⅲ期)について
- (4) 稲美北中学校大規模改造工事(第Ⅴ期)について
- (5) 稲美町教育委員会後援名義等の使用承認について
- (6) 区域外就学許可の報告について
- (7) 稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について

4 出席委員

教 育 長 松 尾 哲 子

委	員	西	川	征	志	郎
委	員	北	口	隆	男	
委	員	本	多	澄	子	

5 出席職員

教育政策部長	沼	田	弘	
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山	本	勝	也
教育課長	木	村	明	宏
学校教育担当課長	野	邊	久	美
管理担当課長	井	上	智	久
人権教育課長	丸	山	一	也
生涯学習課長	畠	邦	彦	

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

なお、後藤哲夫委員から、本日は欠席の旨、連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。北口隆男委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。以上です。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、報告第 1 号 専決処分したものに承認を
求めることについて、専決処分書「稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会委員
の委嘱について」と報告第 2 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決
処分書「稲美町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 1 号及び報告第 2 号は、
原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 2 案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第 3 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美
町心の健康サポート委員会委員の委嘱について」と報告第 4 号 専決処分したものに承認
を求めることについて、専決処分書「稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱
について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 3 号及び報告第 4 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 2 案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第 5 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町社会教育委員の委嘱について」から報告第 7 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

事務局から提案理由の説明を求めます。

畠生涯学習担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 5 号から報告第 7 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 3 案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第 8 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について」から報告第 10 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町文化会館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

畠生涯学習担当課長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 8 号から報告第 10 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 3 案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、議案第 5 号 「稲美町教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 5 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 4、その他(1)「3 月分問題行動件数について」事務局から説明願います。

木村教育課長 （報告内容省略）

丸山人権教育課長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「天満幼稚園施設環境改善事業（造成工事）について」からその他(4)「稲美北中学校大規模改造工事(第Ⅴ期)について」を事務局から説明願います。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(5)「稲美町教育委員会後援名義等の使用承認について」とその他(6)「区域外就学許可の報告について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(7)「稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について」を事務局から説明願います。

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、5月21日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。